

福岡市水道水源かん養事業基金 第19回運営委員会 議事録(要旨)

- 1 開催日時：平成25年8月7日(水) 14:00~15:40
- 2 開催場所：水道局本館6階 局議室
- 3 委員数：10名
- 4 出席者：10名
- 5 議事
 - I. 基金概要について
 - II. 平成24年度事業について
 - III. 平成25年度事業について
 - IV. 平成26年度事業計画(案)について

- 議事Ⅰ 基金概要について
- 議事Ⅱ 平成24年度事業について …事務局説明

【質問・意見】

委員：市民が関わっている福岡市水道水源かん養事業基金(以降：本基金と称す)は、とても大事なものであると考える。今後、本基金の残額がなくなった場合はどうなるのか？

事務局：本基金が底をついた場合は、現在、行っている事業をすべて実施することは難しい。現在は、基金事業の関連収入(水源林整備における間伐材の売却益等)で、本基金自体の取り崩し額を抑えて、本基金の延命を図っており、これから10年間ほどは、本基金事業は、継続できる見込みである。

委員：本基金の市民積立額、1m³あたり1円は、どのような仕組みなのか？

事務局：水道料金0.5円+福岡市の一般会計(税収入)0.5円で1円を積み立てている。

水道利用者が、0.5円負担しており、月10m³の水道水を使用したと仮定して月額10円の負担となる。

しかし、この0.5円を水道料金に上乗せしたわけではなく、平成9年に水道料金の改定を行い、その料金の中に含まれている。

積立は、目標額の15億円に達したため、平成18年度で一旦中止している。

委員：本基金の積立とそれによる事業実施は、福岡市民が水源地域に対する感謝の気持ちを示すものであり、今後も、本基金の事業は継続していく必要があると考える。

福岡の水の約半分は、筑後川水系から頂いている状況であり、水源地域を訪ねると、まだまだ、十分にご理解を得ているとは言い難い。水源地域との関わりを有する本基金事業を止めることは出来ないと考ええる。

もっと市民に協力してもらうためにも、今後の在り方を検討すべきである。

事務局：何が効率的か？今後どうするか？

今後の本基金の在り方等をテーマにして協議する上でも、必要なことであると考えるので、検討をしていきたい。

委員：水道料金、つまりは市民の負担によって事業を実施しているということを、常にアピールしていくべき。市民の認知度はとても低い。そういった意識を高めることが、水源地域への感謝の気持ちにつながっていく。

市民に対して、水に対する意識を植え付けるためにも、もっと本基金のことについて、色々なチラシ等へ記載するなどしてPRすることが必要である。

● 議事Ⅲ平成25年度事業について

● 議事Ⅳ平成26年度事業計画（案）について …事務局説明

【質問・意見】

委員：積立終了後、水道料金は改定（減額）したのか？

事務局：行っていない。もともと積立時に（積立分を）料金値上げをしたわけではない。

また、積立終了後の料金改定は実施していない。

委員：本基金事業の関連ダムに、寺内ダム・大山ダムは対象になるのか？

事務局：寺内ダム・大山ダムは、福岡都市圏共通のダムとしての位置づけで、本基金より負担金を拠出している、福岡都市圏広域行政組合流域連携基金での事業対象区域となっている。

委員：造林・育林の作業は業者に委託をしているのか？

また、間伐材を売却しているとのことだが、その収入は？

事務局：森林組合に施業委託を行っている。

間伐材売却収入は、平成23年度は約360万円、平成24年度は約800万円の収入があり、その分、基金の取り崩し額を抑えることが出来ている。

委員：間伐材の売却であるが、搬出間伐という施業を行っているはずだが、搬出する経費が嵩み、実際の事業費と照らし合わせると赤字ではないのか？

事務局：通常実施している切り捨て間伐施業にプラスして搬出の経費がかかるが、国・県の補助金等を利用しているため、売却収入を合わせると黒字となっている。

委員：交流事業や市民との共働事業の予算を拡大して、水源地域に対する感謝の気持ちを水源地域と市民の両方にアピールしていき、基金の積み立ても再開すべきで。

現在の基金残高から考えても、今後の検討を始める時期である。

事務局：今後10年間は基金による事業を実施していく計画であるが、今後のあり方については重要な課題であると認識している。

委員：本基金のあり方を理解するためにも、総括を行うべきであるし、そうすることで今後のバネになる。

また、市が実施したアンケートによると、特に若者の節水意識が低いという結果だった。重点的に啓発していくべきである。

本基金事業などを通して、これら若者の世代に意識の向上働きかけを行う必要がある。

事務局：審議いただいた内容を踏まえて、取り組んでいきたい。